

カルテ開示について

1. 診療情報提供の申請は、原則として、患者本人となります。
2. 申請を受け付けた後、開示結果の通知までに、3週間程度お時間をいただきます。
開示書類等の準備ができましたら、「診療情報提供申請書」の連絡先に電話連絡させていただきます。その際、開示の可否、料金、受領の方法・日時等についてお知らせします。
(注) 診療情報提供の範囲は、当院が作成した記録とし、他の医療機関の医師からの紹介状等、第三者が作成した、又は得た情報については、開示の対象外となるため、必要がある場合は、別途該当医療機関へご依頼ください。
3. 診療録等複写料は1枚につき30円、CD-Rによる複写料は1枚につき 1,100円となります。
(院内掲示の料金より)

4. 申請に必要な書類等

申請者	患者本人	法定代理人	親族(*1)	ご遺族(*2)
必要書類				
診療情報提供申請書	○	○	○	○
印鑑(シャチハタ不可)	○	○	○	○
申請者本人であることを確認できる書類 (例: 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、厚生年金手帳、住民票 等)	○	○	○	○
戸籍謄本(原本)(*3) ※患者本人との続柄が記載されたもの		○	○	○
委任状(様式第6号)(*4)			○	

(*1) 患者さん本人から代理権を与えられた3親等以内の親族

(*2) 遺族(配偶者、子、父母及びこれらの法定代理人)

(*3) 発行日から3ヵ月以内のものとしてください。親権者を除く法定代理人の場合は、「登記事項証明書」を持参ください。

(*4) 発行日から3ヵ月以内のものとしてください。

5. 開示ができない場合

次に掲げる事由に該当する場合には、開示請求に応じられないこともありますので、あらかじめご了承ください。

- ① 患者さんへの診療情報提供が、本院の医療従事者を除く第三者の不利益になると考えられる場合
- ② 医学的見地から診療情報を提供することが、患者さんへの不利益になると考えられる場合

担当者

宮崎市立田野病院総務医事課

電話:0985-86-1155